

保存してお使い下さい。

家庭ごみの分け方・出し方

家庭ごみに関する 問い合わせ先

宮古島市 環境衛生局 衛生施設課
 ☎(0980)75-5339 FAX(0980)73-0367

朝8:30までに
出してください。

※裏面の地域別収集日一覧を
ご覧の上記入してください。

守ろう!家庭ごみの出し方四原則

(下記のことを守らない場合、収集しない場合があります)

- きまったごみ** 分別して決められた方法で
- きまった日時** 夜から出さず、指定日の朝8:30までに
- 自宅の前に** 塵芥車が通れる場所は戸別収集
- きまった数量** 45ℓ以下の袋で3袋まで

お休み中

- ・日曜日、1月1日～1月3日は休みです。
- ・祝祭日も収集しています。
- ・暴風警報発令時は収集を中止しますので、ごみを出さないでください。暴風警報発令が予想される場合もごみを出さないでください。ただし、午前8時30分までに警報が解除された場合は収集しますので9時までにごみを出してください。

曜日	燃やせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ ※生ごみは水をよく切りましょう。 ●発泡トレイ ●発泡スチロール ●ゴム製品・革製品 衣類など ※金属類ははずしてください。 ●プラスチック製品・レジ袋 アルミホイル・CD・DVDなど ●毛布・カーテン ※指定袋に入るもの。
		<p>指定袋 (有料) で出して下さい ※スーパー、コンビニ等でお買い求め下さい。</p>

曜日	資源ごみ	<p>【第1・3・5週】 ●飲料缶、缶詰、スプレー缶・ピンの金属キャップ など ※スプレー缶は、使い切って空にして出す。</p>	透明袋
		<p>【第2・4・6週】 ●ビン類 ●陶磁器類 ※割れた物は新聞紙等で包み、危険ごみ ●金物 (金属製品・鍋・コード・針金 など) ※傘の布、ビニールは、燃やせるごみ ●危険ごみ (割れた鏡・板ガラス・刃物類 など) ※割れた蛍光灯・電球は、有害ごみ ●乾電池 ●ライター ●電子タバコ ※ボタン電池、充電式電池は収集できません</p>	
		<p>【第1・3・5週】 ●ペットボトル ※ラベル、キャップは燃やせるごみに捨ててください</p> <p>注意 強風時ごみが風で飛ばされないように対策をしてください。</p> <p>危険 食用油・天ぷら油 など ※ペットボトルに入れて「油」と書いて出してください。</p>	

1日がある週が第1週になります。

カレンダーの見方 (例)

	日	月	火	水	木	金	土
第1週	25	26	27	28	29	30	1
第2週	2	3	4	5	6	7	8
第3週	9	10	11	12	13	14	15
第4週	16	17	18	19	20	21	22
第5週	23	24	25	26	27	28	29
第6週	30	31	1	2	3	4	5

●第1、3、5週 ●第2、4、6週

●カン ●金物 ●ビン ●危険

粗大ごみ

粗大ごみ処理券 (大) 目安として10kg以上の物

粗大ごみ処理券 (小) 目安として10kg未満の物

一度に出せる粗大ごみは3個まで (処理券には名前を記入すること)

粗大ごみ処理券 (有料) を貼って下さい
 1枚あたり 大200円 小100円
 ※スーパー、コンビニ等でお買い求め下さい。

●ガステーブル ●カーペット・畳・ふすま・障子 (1枚につき処理券1枚)

●機・テーブル ●自転車 (大人用) ●ゴルフセット など

●ソファー ●ベッドマット

●物干竿 ●ブラインド ●釣竿 ●ゴルフクラブ

●鉄アレイ/CDラジカセ ●DVDプレイヤー/電子レンジ ●オーブントースター ●掃除機/炊飯器/アイロン ●家庭用プリンター/ワープロ ●電気ストーブ/キーボード ●スピーカー/時計 ●金属が含まれるおもちゃ など
 ※電池は抜き取ってください。

●新聞紙・チラシ ●段ボール ●本・雑誌 ●容器・包装 (お菓子・ティッシュの箱など) ●牛乳パックなど

※段ボールは、テープ・ホッチキス (金属) を取って出す。 ※牛乳パックなどは、水ですすいで開いて乾かして出す。

●蛍光灯・割れ蛍光灯 (長いタイプはヒモでしばって、丸いタイプ・割れたものは透明袋に入れてください) ●電球・割れ電球
 ※蛍光灯・割れ蛍光灯・電球・割れ電球は専門業者でリサイクルされます。

剪定枝葉

束ひねるで 5束まで

●枝 ※直径15cm以下 ※土をはらう ※鉄線ではしはらない

●草・葉 ※他のものは入れないで下さい。 3袋まで

平良のクリーンセンターには自己搬入できません!

自己搬入する場合は、宮古島市資源リサイクルセンターへ。
 集められた選定枝葉は堆肥化します。
 上野字野原 1190-212 TEL.0980-76-4777
 ※角材・板切れ類は燃やせるごみ

市で収集しないごみ

多量ごみ
 ◎多量の粗大ごみ
 ◎引っ越し等に伴う多量ごみ

事業系ごみ ※一般廃棄物

自己搬入できますが、できるだけ市の許可業者と契約し収集させていただきます。

事業系ごみとは、会社や飲食店・商店等の事業活動に伴って発生するごみを言います。

事業活動には、営利を目的とするもののみならず、教育・社会福祉・公共サービス等の事業も含まれます。

※事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。(廃棄物処理法第3条第1項)

クリーンセンターで処分できないごみ

専門の処理業者が購入したお店に依頼してください。

産業廃棄物
 ●建設廃材 ●飼料袋 ●農業空き容器 ●農業用廃ビニール等

医療系廃棄物
 ●注射器 ●手術器具 ●薬品 ●血液

適正処理困難廃棄物
 ●タイヤ・バッテリー ●ピアノ ●オートバイ ●ボタン電池 ●充電式電池 ●消火器 ●化学薬品 ●タンク ●ガスボンベ ●フロンガスを含む製品 ●除湿器 (冷媒使用) ●ボート・浄化槽・看板・自動車・火薬類・ペンキ類・オイル・劇薬 ●農業・業務用コピー機プリンター・長さ120cm超の蛍光灯など

家庭で使っていたパソコンは、メーカーが回収・リサイクルします

問い合わせ: パソコン3R推進協会
 TEL 03-5282-7685
 ※PCリサイクルマークが付いていない製品は、回収資源化料金が必要です。

●デスクトップパソコン (本体) ●液晶ディスプレイ ●ノートパソコン ●ブラウン管ディスプレイ

ボランティアごみ

事前の申し込みで処理手数料が無料 (一部除く) になります。ボランティア清掃の専用ごみ袋 (無料) を使用してください。

※ボランティアごみは原則自己搬入です。
 宮古島市 環境衛生局 環境保全課 ☎(0980)79-5283

リサイクル家電

●エアコン・テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を処分するには、リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

●宮古島市から指定引取場所 (沖縄本島) までの運送料金は、市が負担します。

買い換えの場合: 買い換えをするお店に、使わなくなった製品の引き取りを依頼してください。

処分する場合: その製品を購入したお店に依頼してください。

※リサイクル料金は、家電メーカーによって異なります。 ※収集運搬料金はお店によって異なります。

●テレビ (ブラウン管) ●洗濯機 ●冷蔵庫・冷凍庫 (家庭用) ●エアコン (家庭用) ●テレビ (薄型)